

南海トラフ地震等に対応した備蓄方針（案）について

1 目的

南海トラフ地震等に対応した備蓄体制を構築するため、県と市町村とで構成する「災害時相互応援連絡協議会」において、県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めることにより、計画的な備蓄物資の整備を促進する。

2 方針

南海トラフ巨大地震を想定した本県独自の「南海トラフ巨大地震被害想定」を基に、県と市町村の備蓄量の「目標」や「役割分担」について次の3つの基本方針により公的備蓄を実施。

【基本方針の3つの柱】

- ①命に直結する「水・食料」を中心に整備する。
- ②「5カ年」で着実に整備する。
- ③国や関西広域連合等からの支援物資が届くまでの期間を3日程度と想定し、それまでの「1日2食、3日分」の備蓄を確保する。

○ 物資確保のイメージ

1日目	2日目	3日目	4日目～7日目
住民持参分 家庭・地域の備蓄	市町村備蓄 (現物備蓄等)	県備蓄 (流通備蓄) 現物備蓄 (目標の10%)	県等の調達 (流通備蓄)
アレルギー対応食料・粉ミルク (3日分の現物備蓄)			国等からの広域的支援物資

3 県の備蓄

- 原則として流通備蓄
- アレルギー対応の食料及び粉ミルクを現物備蓄
- 緊急時に迅速に供給できるよう、食料及び飲料水の県備蓄目標量の10%を現物備蓄
- 慢性疾患治療薬等をはじめとする医薬品等の備蓄